

別表 1

学習・教育到達目標とそれを達成するための科目群、総合評価方法及び評価基準

学習・教育到達目標		修得すべき科目及び単位	総合評価方法及び評価基準
(A) 工学の基礎知識の修得		別表 2 を参照のこと。	別表 2 に定められた科目の修得に加え、学位授与機構に提出する学修成果レポートの内容に関する基礎問題の試験を課し、総合理解度を評価する。60 点以上を合格とする。
(A-1)	早期一貫教育の特徴を活かし、技術者の素養である自然科学、情報技術及びそれぞれのコースの専門工学（機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学）の基礎知識を身に付ける。		
(A-2)	それぞれのコースの専門工学（機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学）の基盤となる知識を修得し、それらを工学的問題の解決に応用できること。		
(A-3)	データの分析、情報の収集にコンピュータを活用できること。		
(B) 融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成		別表 2 を参照のこと。	別表 2 に定められた科目の修得に加え、学士の学位を取得すること。
それぞれのコースの専門工学（機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学）の深い知識の修得及び他分野の知識の修得や異なる分野の人との共同作業を通して、融合・複合化している産業技術システムの諸問題を解決するためのデザイン能力を身に付け、人にやさしいものづくりに応用できる。			
(B-1)	設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系のそれぞれの知識を修得し、工学上の問題を融合・複合的な視点から捉えられること。		
(B-2)	それぞれのコースの専門工学（機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学）の知識を深め、融合・複合的な分野の問題解決に役立てられること。		
(B-3)	異なる専門分野の知識を修得し、広く融合・複合的な分野の問題解決に役立てられること。		
(B-4)	異なる専門分野の人とチームを組み、協力しながら工学的な問題の解決に向けて、実験を計画し、遂行できること。		
(B-5)	工学専門知識を活用し、実践的な問題に対して自発的に考え、与えられた制約下で解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できること。		
(B-6)	人にやさしいものづくりの必要性や基本的な考え方を理解し、これを融合・複合的な分野の問題解決に活かせること（融合・複合領域の専門工学の修得とその応用）。		
(C) 産業活動に関する基礎知識の修得		別表 2 を参照のこと。	別表 2 に定められた科目の修得に加え、特許の明細書作成や国際経済情勢に関するプレゼンテーションを課し、それぞれ総合理解度を評価する。いずれも 60 点以上を合格とする。
(C-1)	実社会で技術者が業務を遂行する上で必要となる知的財産や世界経済の動向を理解するための基礎知識を身に付ける。		
(C-2)	知的財産権の仕組みや契約などの知識を修得し、技術者としてそれらを正しく活用できること。		
(D) 社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養		別表 2 を参照のこと。	別表 2 に定められた科目の修得に加え、技術者の倫理に関し、技術士一次試験と同レベルの問題を課し、総合理解度を評価する。60 点以上を合格とする。
(D-1)	科学技術の歴史を通してその意義を理解し、人類の幸福や豊かさについて考えられること。		
(D-2)	技術者として科学技術が社会や自然に及ぼす影響・効果を理解し、社会に対する責任を自覚できること。		
(E) 豊かな教養に基づく国際理解力の養成		別表 2 を参照のこと。	別表 2 に定められた科目の修得に加え、国際的な時事問題に関するレポート（2000 字程度）を課し、総合理解度を評価する。60 点以上を合格とする。
(E-1)	人類の歴史や文化、価値観には多様性があることを理解し、自国の文化、価値観を尊重するだけでなく、国際的な立場から物事を考えられること。		
(E-2)	歴史、文化、習慣、価値観、風土、経済及び外国語などに関して、いくつかの知識を修得し、その観点から現代社会を認識できたり、国際的な視野を広げられたりすること。		
(F) コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成		別表 2 を参照のこと。	別表 2 に定められた科目を修得すること。
(F-1)	日本語で論理的に記述、発表、討議ができること。		
(F-2)	英語による文章の記述と簡単なコミュニケーションができること。		